

前払式支払手段「HKJ ドリーム旅行券」をお持ちのお客様へ

日頃は北海道観光事業株式会社をご利用いただき、まことにありがとうございます。  
この度、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、以下の通り払戻しを行います。

1. 「HKJ ドリーム旅行券」(以下、旅行券といいます) をお持ちの方へ、旅行券の額面金額にて払戻しをいたします。
2. 払戻しを行う旅行券の種類  
HKJ ドリーム旅行券 (3 万円券・1 万円券・5 千円券・1 千円券)
3. 払戻しの期間  
平成 23 年 7 月 4 日から 平成 23 年 9 月 30 日まで。  
この期間を過ぎますと、払戻し手続きより除外されますので、ご注意ください。
4. 払戻しのお申し出方法  
平成 23 年 9 月 30 日 (当日消印有効) までに、旅行券の券種と枚数、ならびにご住所・お名前・お電話番号・振込銀行口座・ご負担いただいた郵便料金を記載したお申し出書を同封の上、旅行券現物を書留郵便 (一般または簡易) にて、下記【お問い合わせ先】宛へご郵送ください。  
お申し出書の書式は自由でございますが、弊社ホームページ ([www.tv-tower.co.jp](http://www.tv-tower.co.jp))、ならびに下記の事業所に見本がございます。  
札幌市中央区大通西 1 丁目 (さっぽろテレビ塔地下) 営業課  
東京都港区西新橋 3-6-10 マストライフ西新橋ビル 2 階 東京営業所
5. 払戻しの方法  
払戻しのお申し出をされた旅行券の額面金額に、ご負担いただいた郵便料金を加え、ご指定の銀行口座へお振込みいたします。

#### 【ご注意】

- ① お申し出書の内容に不備があった場合、およびお申し出書に記載された旅行券の枚数と同封された現物枚数に相違がある場合にはご返送いたします。
- ② 防犯上の問題から、弊社事業所での現金の払戻しはいたしません。
- ③ 郵送上の事故の責任には、応じかねます。
- ④ 偽造、変造あるいは棄損されている旅行券については、払戻しができません。

#### 【お問い合わせ先】

〒060-0042 札幌市中央区大通西 1 丁目 北海道観光事業株式会社 払戻し係  
電話 011-232-8339  
(受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く、午前 10 時から午後 6 時まで。)